

気象警報・災害発生情報発令時及び大規模地震発生時の児童の登下校について

平素は、本校の教育活動推進に多大なるご支援・ご協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、台風や強風、大雨、大地震の影響により、登下校時に各種警報等が発令された場合の対応について委員会より追加の指示があり、下記のとおりお知らせしますので、熟読のうえ、対応へのご理解をよろしくお願いいたします。

「暴風警報」「高齢者等避難〔警戒レベル3〕」「特別警報」の対応について

- ① 登校時に、大阪府全域または、南河内地区、松原市に「暴風警報」「高齢者等避難〔警戒レベル3〕」「特別警報」のいずれかが発令されている時は、登校を見合わせ、ご家庭で待機させてください。また、その後のテレビ・ラジオ等の放送にご注意ください。

▲ 午前8時30分までに警報等が解除された場合

- 周辺の安全を確認し、各自で登校するようにしてください。

(登校についての電話連絡等はありません。)

▲ 午前8時30分までに警報等が解除されない場合

- 臨時休校 となります。(午前8時30分ちょうどでの解除も臨時休校です。)

警報解除後も、川や用水路等などの危険箇所に近づかないよう児童に十分ご指導ください。

- ② 児童が登校後に「暴風警報」「高齢者等避難〔警戒レベル3〕」「特別警報」が発令された時は、原則として学校に児童を留め置きます。気象条件が好転し、安全に下校が可能となった時点で、集団下校となります。集団下校は、緊急時引き渡しカードの裏の下校方法のアンケートにしたがって下校することになります。状況により、給食を食べずに集団下校をする場合もあります。
- ③ 暴風警報の発令が予想される日は、保護者が不在予定の場合、あらかじめお子さまに鍵を持たせていただくこと、鍵の保管方法や児童の昼食などについて話し合っておいてください。また、必要に応じて、連絡帳等で担任にお知らせください。

大規模地震発生時(松原市で震度5弱以上)の対応について

① 登校前(自宅を出る前)

松原市において、前日の帰宅後以降自宅を出る前までに「震度5弱以上」の地震が発生した場合、学校は「臨時休校」とします。

② 登校・下校途中の場合(自宅から学校の間)

頭部を守るなどの身を守る対応をしたのち、なるべく広い場所に避難し、揺れがおさまった後、原則として学校または自宅もしくは安全な場所に移動する。

③ 在校中(学校にいる時)

授業または活動を打ち切り、保護者、または保護者によりあらかじめ指定された人にお迎えにきていただき、同伴にて帰宅していただきます。(児童の引き渡し)

④ 学校課業日前日にあたる休日に発生した場合、

まずは自宅待機となります。また、次の日以降の登校については、学校から連絡いたします。(通信機器等が使える場合)それまでは、自宅待機といたします。

大規模地震発生時(松原市で震度5弱未満)の対応について

- ・「震度5弱未満の地震」(震度4など)が発生した場合は、周辺の被災状況や通学路の安全を確認した上で、通常どおり登校させてください。

給食について

- ・「暴風警報」「高齢者等避難[警戒レベル3]」「特別警報」が午前7時現在において発令中の場合、それ以降の解除時刻にかかわらず、給食は中止するものとします。ただし、警報等が午前8時30分までに解除された場合は、登校しますが給食の用意ができないため、午前中までの授業とします。
- ・「震度5弱」以上の地震が発生した場合、発災時刻にかかわらず、午前7時現在、臨時休校と決定されている場合は、給食は中止するものとします。

この対応はあくまでも原則であり、緊急時には円滑に対応できないことが予想されます。学校としては、児童の安全を最優先に対応しますので、家庭におかれましてもよろしくお願いします。

*特別警報とは、尋常でない大雨、洪水、津波、噴火その他の大災害が発生または、発生すると予想される場合に気象庁より発令されます。

*高齢者等避難[警戒レベル3]は、指定河川の水位が氾濫危険水位に到達することが予想される場合や、洪水の危険度分布で「避難判断水位の超過に相当(赤)」になった場合、警戒レベル3高齢者等避難の発令が必要になるような強い雨を伴う台風等が接近・通過することが予想される場合などに、市から発令される避難情報です。